

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の一部を改正する要綱

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領（平成25年2月28日施行）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕による対策は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領（平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知）（以下、「国実施要綱」という。）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（平成31年4月1日付け30食産第5395号農林水産省食料産業局長，30生産第2220号農林水産省生産局長，30政統第2193号農林水産省政策統括官通知），強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの配分基準について（平成31年4月1日付け30食産第5394号農林水産省食料産業局長，30生産第2219号農林水産省生産局長，30政統第2192号農林水産省政策統括官通知）（以下、「配分基準通知」という。）及び令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施要領（令和3年4月1日付け2食産第6587号農林水産省食料産業局長，2生産第2416号農林水産省生産局長，2政統第2587号農林水産省政策統括官通知。以下「国被災産地実施要領」という。）によるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。</p> <p>(対策の対象)</p> <p>第2 国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策の支援対象は、国実施要綱第3の1に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件等は国実施要綱別表1のIに掲げるとおりとする。</p> <p><u>国被災産地実施要領による対策の支援対象は、国被災産地実施要領の第2，第4，別紙1及び2に定めるものとする。</u></p> <p>(対策の実施等の手続き)</p> <p>第3 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ〕実</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕による対策は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領（平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知）（以下、「国実施要綱」という。）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（平成31年4月1日付け30食産第5395号農林水産省食料産業局長，30生産第2220号農林水産省生産局長，30政統第2193号農林水産省政策統括官通知），強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの配分基準について（平成31年4月1日付け30食産第5394号農林水産省食料産業局長，30生産第2219号農林水産省生産局長，30政統第2192号農林水産省政策統括官通知）（以下、「配分基準通知」という。）及び<u>国産農畜産物供給力強靱化対策実施要領（令和2年4月30日付け2生産第290号農林水産省生産局長，2政統第301号農林水産省政策統括官通知。以下「国供給力強靱化実施要領」という。）</u>によるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。</p> <p>(対策の対象)</p> <p>第2 国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策の支援対象は、国実施要綱第3の1に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件等は国実施要綱別表1のIに掲げるとおりとする。</p> <p><u>国供給力強靱化実施要領による対策の支援対象は、国供給力強靱化実施要領の第2，第4，別紙に定めるものとする。</u></p> <p>(対策の実施等の手続き)</p> <p>第3 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ〕実</p>

施計画を作成し、別紙様式第1号に実施計画（別紙様式第1号別添1）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。また、国被災産地実施要領による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 〔被災産地施設支援対策〕 実施計画（別紙様式第1号別添2）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

なお、事業メニューに応じて、実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものとする。

- 2 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」により穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用の取組、集出荷貯蔵施設等再編利用の取組、農産物処理加工施設等再編利用の取組、食肉等流通体制再編整備の取組、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化の取組及び乳業再編等整備の取組を行う場合、また、国被災産地実施要領により共同利用施設等の整備において再編合理化を行う場合は、別紙様式第2号に国実施要綱別記1のⅡのⅡ-2の第2の6に定める再編利用計画又は再編合理化計画を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。
- 3 知事は、1により提出された実施計画が、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は国実施要綱、国被災産地実施要領による対策を実施する場合は国被災産地実施要領の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。
- 4 知事は、2により提出された再編利用計画又は再編合理化計画が、目標達成の観点から妥当と認められる場合、その承認を行うものとする。
- 5 実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1及び2に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第3号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。

- （1）成果目標の変更
- （2）特認団体又は都道府県が実施する事業内容の変更
- （3）地域提案の事業内容の変更
- （4）事業実施主体の変更
- （5）事業の中止又は廃止

施計画を作成し、別紙様式第1号に実施計画（別紙様式第1号別添1）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。また、国供給力強靱化実施要領による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 〔供給力強靱化対策〕 実施計画（別紙様式第1号別添2）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

なお、事業メニューに応じて、実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものとする。

- 2 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」により穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用の取組、集出荷貯蔵施設等再編利用の取組、農産物処理加工施設等再編利用の取組、食肉等流通体制再編整備の取組、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化の取組及び乳業再編等整備の取組を行う場合、また、国供給力強靱化実施要領により共同利用施設等の整備において再編合理化を行う場合は、別紙様式第2号に国実施要綱別記1のⅡのⅡ-2の第2の6に定める再編利用計画又は再編合理化計画を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。
- 3 知事は、1により提出された実施計画が、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は国実施要綱、国供給力強靱化実施要領による対策を実施する場合は国供給力強靱化実施要領の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。
- 4 知事は、2により提出された再編利用計画又は再編合理化計画が、目標達成の観点から妥当と認められる場合、その承認を行うものとする。
- 5 実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1及び2に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第3号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。

- （1）成果目標の変更
- （2）特認団体又は都道府県が実施する事業内容の変更
- （3）地域提案の事業内容の変更
- （4）事業実施主体の変更
- （5）事業の中止又は廃止

別紙様式第1号

番 年 月 日

宮城県知事

殿

申請者

印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】事業実施計画書  
について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第3  
の1に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

(注)

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基  
幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和2年から3年  
までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施  
要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

・添付する「事業実施計画書」の様式は以下のとおり。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」の「  
産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第1号別添1」、同要領の「食品流通の合理  
化」による対策は、国実施要領別記1の別表2に基づき、別途、国の指定する様式で作  
成した事業実施計画書を添付すること。

令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災  
産地施設支援対策実施要領による対策は「別紙様式第1号別添2」で作成した事業実施計  
画書を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関す  
る誓約書（参考様式1）を添付すること

別紙様式第1号別添1 (略)

(削る)

別紙様式第1号

番 年 月 日

宮城県知事

殿

申請者

印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】事業実施計画書  
について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第3  
の1に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

(注)

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基  
幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国家農畜産物供給  
力強靱化対策実施要領による対策は「供給力強靱化対策」と記載すること。

・添付する「事業実施計画書」の様式は以下のとおり。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」の「  
産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第1号別添1」、同要領の「食品流通の合理  
化」による対策は、国実施要領別記1の別表2に基づき、別途、国の指定する様式で作  
成した事業実施計画書を添付すること。

国供給力強靱化実施要領による対策は「別紙様式第1号別添2」で作成した事業実施  
計画書を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関す  
る誓約書（参考様式1）を添付すること

別紙様式第1号別添1 (略)

別紙様式第1号別添2

別紙様式第2号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】における再編利用計画（再編合理化計画）について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第3の2に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）を承認されたく申請します。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要領別記1のⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付すること。

別紙様式第2号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】における再編利用計画（再編合理化計画）について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第3の2に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）を承認されたく申請します。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国家農畜産物供給力強靱化対策実施要領による対策は「供給力強靱化対策」と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要領別記1のⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付すること。

別紙様式第3号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施計画の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設支援タイプ等〕実施要領第3の5に基づき、事業実施計画の変更を届け出ます。

(注)

・件の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

別紙様式第3号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施計画の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設支援タイプ等〕実施要領第3の5に基づき、事業実施計画の変更を届け出ます。

(注)

・件の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国家農畜産物供給力強靱化対策実施要領による対策は「供給力強靱化対策」と記載すること。

別紙様式第4号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告  
・着工届について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4  
の1に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届を届け出ます。

(注)

・件の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基  
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和2年から3年  
までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施  
要領による対策は〔被災産地施設支援対策〕と記載すること。

・別紙様式第4号別添を添付すること。

別紙様式第4号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告  
・着工届について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4  
の1に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届を届け出ます。

(注)

・件の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基  
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国家農畜産物供給  
力強靱化対策実施要領による対策は〔供給力強靱化対策〕と記載すること。

・別紙様式第4号別添を添付すること。

別紙様式第5号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告  
・着工届の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4  
の2に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届の変更を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基  
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和2年から3年  
までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施  
要領による対策は〔被災産地施設支援対策〕と記載すること。

・別紙様式第5号別添を添付すること。

別紙様式第5号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告  
・着工届の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4  
の2に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届の変更を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基  
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国産農畜産物供給  
力強靱化対策実施要領による対策は〔供給力強靱化対策〕と記載すること。

・別紙様式第5号別添を添付すること。

別紙様式第6号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】の事業実施状況報告（及び達成状況報告）について  
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第5に基づき、別添のとおり報告します。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

・添付する「事業実施状況報告及び評価報告書」の様式は以下のとおり。  
強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」の「産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第6号別添1」、同要領の「食品流通の合理化」による対策は「別紙様式第6号別添2」、令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施要領による対策は「別紙様式第6号別添3」で作成した「事業実施状況報告及び評価報告書」を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が分かる資料の写しを添付すること

別紙様式第6号別添1～2（略）

（削る）

別紙様式第6号

番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】の事業実施状況報告（及び達成状況報告）について  
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第5に基づき、別添のとおり報告します。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国産農畜産物供給力強化対策実施要領による対策は「供給力強化対策」と記載すること。

・添付する「事業実施状況報告及び評価報告書」の様式は以下のとおり。  
強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」の「産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第6号別添1」、同要領の「食品流通の合理化」による対策は「別紙様式第6号別添2」、国産供給力強化対策実施要領による対策は「別紙様式第6号別添3」で作成した「事業実施状況報告及び評価報告書」を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が分かる資料の写しを添付すること

別紙様式第6号別添1～2（略）

別紙様式第6号別添3



別紙様式第6号別添3

〇〇年度 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔被災産地施設支援対策〕実施状況報告（及び評価報告）書

【卸売市場施設の整備】

市町村名		市場名	
事業実施主体名		事業実施年度	

継続事業の場合

開始年度		最終年度	
------	--	------	--

第1 事業の実施状況

1 実施状況に関する一般的な項目

取組みの分類	
メニュー	

成果目標

成果目標の具体的な内容

事業実施後の状況

計画時	事業実施 (完了) 年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
( 年)	( 年)	( 年)	( 年)	( 年)	

成果目標の具体的な実績

事業内容

事業費等

事業費（円）			
交付金（円）	歳費（円）	市町村費（円）	その他（円）

完了年月日 年 月 日

備考

(新設)

第2 事業の効果及び改善方策

事業完了年度（ 年）

事業の効果

事業実施後の課題

改善方策

（改善の必要がある場合）

翌年度（ 年）

事業の効果

事業実施後の課題

改善方策

（改善の必要がある場合）

翌々年度（ 年）

事業の効果

事業実施後の課題

改善方策

（改善の必要がある場合）

（注）事業の目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善計画について記述すること。

第3 その他事業実施状況報告及び評価報告に必要な項目

項目名（ ）

【添付書類】

- 1 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が分かる書類の写し
- 2 その他必要な書類

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施に関する改善計画について

○年度において実施した強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕について、当初事業実施計画の成果目標の達成等が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

【記入要領】

- ・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は【産地基幹施設等支援タイプ】、**令和2年から3年までの各期の水費及び令和3年稲島漁港を拠点とする地質改良産地施設支援対策実施要綱による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。**
- ・目標年度の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合は、下記の1、2に記入し、施設等が当初の事業実施計画に従って適正かつ効率的に運用されていない場合は、下記の1、3、4、5に記入すること。

記

1 事業の導入及び取組の経過

2 当初事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

成果目標	目標年度における成果目標の達成率及び未達成となった理由等		目標達成に向けた取組
	達成率	未達成となった理由等	

3 施設等の利用の実績及び改善計画

（改善計画は、3か年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、事業実施状況報告書の写しを添付すること。）

4 改善方策

（事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。）

5 改善計画を実施するための推進体制

整備事業	指標	事業実施後の状況				改善計画			
		目標	計画年度時	1年目	2年目	改善計画年度	1年目	2年目	改善目標
基礎整備	作付面積等 (ha)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)
(注1)	作付率等(%)								
施設整備	利根量 (t,kg等)								
(注2)	利用率(%)								
	収支差 (千円)								
	収支率(%)								
	累積赤字 (千円)								

- 〔注〕
- 1 基礎整備とは、「耕種作物小規模土地基礎整備」、「飼料作物作付及び畜産物処理等整備」及び「飼料基礎条件整備」のことをいう。
  - 2 施設整備とは、「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
  - 3 作付率、利用率は当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
  - 4 収支率は、収入/支出×100とする。
  - 5 目標率が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
  - 6 地域振興にあっては、基礎整備又は施設整備のいずれかに準じて記入すること。
  - 7 その他必要な事項

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施に関する改善計画について

○年度において実施した強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕について、当初事業実施計画の成果目標の達成等が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

【記入要領】

- ・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は【産地基幹施設等支援タイプ】、**国産農畜産物供給力強化対策実施要綱による対策は「供給力強化対策」と記載すること。**
- ・目標年度の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合は、下記の1、2に記入し、施設等が当初の事業実施計画に従って適正かつ効率的に運用されていない場合は、下記の1、3、4、5に記入すること。

記

1 事業の導入及び取組の経過

2 当初事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

成果目標	目標年度における成果目標の達成率及び未達成となった理由等		目標達成に向けた取組
	達成率	未達成となった理由等	

3 施設等の利用の実績及び改善計画

（改善計画は、3か年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、事業実施状況報告書の写しを添付すること。）

4 改善方策

（事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。）

5 改善計画を実施するための推進体制

整備事業	指標	事業実施後の状況				改善計画			
		目標	計画年度時	1年目	2年目	改善計画年度	1年目	2年目	改善目標
基礎整備	作付面積等 (ha)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)
(注1)	作付率等(%)								
施設整備	利根量 (t,kg等)								
(注2)	利用率(%)								
	収支差 (千円)								
	収支率(%)								
	累積赤字 (千円)								

- 〔注〕
- 1 基礎整備とは、「耕種作物小規模土地基礎整備」、「飼料作物作付及び畜産物処理等整備」及び「飼料基礎条件整備」のことをいう。
  - 2 施設整備とは、「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
  - 3 作付率、利用率は当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
  - 4 収支率は、収入/支出×100とする。
  - 5 目標率が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
  - 6 地域振興にあっては、基礎整備又は施設整備のいずれかに準じて記入すること。
  - 7 その他必要な事項

別紙様式第8号

番 年 月 日  
号

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】における再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況報告書について  
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第6に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況について報告する。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和2年から3年までの冬期の大雪及び令和3年福島県沖を震源とする地震被災産地施設支援対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要領別記1ⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付すること。

参考様式1～3 （略）

別紙様式第8号

番 年 月 日  
号

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】における再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況報告書について  
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【産地基幹施設等支援タイプ等】実施要領第6に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況について報告する。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国家農畜産物供給力強化対策実施要領による対策は「供給力強化対策」と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要領別記1ⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付すること。

参考様式1～3 （略）

## 附 則

1 この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

2 令和2年度までに実施した事業(令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。))及び台風第19号等被災産地施設整備等対策実施要領(令和元年11月19日付け元食産第3029号農林水産省食料産業局長、元生産第1160号農林水産省生産局長、元政統第1152号農林水産省政策統括官通知。)、国産農畜産物供給力強化対策実施要領(令和2年4月30日付け2生産第290号農林水産省生産局長、2政統第301号農林水産省政策統括官通知。))に係る取組を含む。))については、なお従前の例によることとする。